

会 議 録		令和5年2月11日作成	令和8年3月末日廃棄
会議名	京都府京丹後警察署協議会（令和4年度第4回）		
開催日	令和5年2月10日（金曜日）		
時 間	午前10時から午後0時までの間（120分）		
場 所	京都府京丹後警察署 講堂		
出席者	糸井(錦)会長、田中副会長、由良委員、糸井(有)委員、西村委員、 柳内委員、堀江委員 （欠席 山下委員、上田委員） 計7人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、 地域課課長代理(2名)、刑事課長 交通課長、警備課長、広聴相談係長 計11人		
諮 問 事 項	令和4年中の京丹後市における犯罪、交通事故の発生状況について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副署長 2 署長挨拶 3 協議 (1) 諮問事項説明 令和4年中の京丹後市における犯罪、交通事故の発生状況について ア 令和4年中の京丹後市内における犯罪発生状況について ～生活安全課長 イ 令和4年中の京丹後市内における交通事故発生状況について ～交通課長 【委員】昨年、薬物等の検挙が数件あったが、京丹後市ではどのように違法薬物が広がっているのか。 【警察】他署管内に居住する、違法薬物グループ等を検挙した。 【委員】少年補導というのは、どのような指導をしているのか。 【警察】少年本人への指導だけでなく、保護者への連絡や、補導を繰り返す少年には警察署へ招致の上、指導を行ったり、学校に情報提供し、学校と連携して指導を行う場合もある。		

会 議
内 容

【委員】 商業施設近くの国道では、高齢者が関係する交通事故が今だ後を絶たないため、高齢者への指導や取締りをこれからも継続していくしかないと思っている。これからも警察署の方と協力して事故防止に努めていきたい。

【警察】 取締りは警察にしかできないので、今後も人が集まる商業施設付近での取締りを強化していきたい。

【委員】 ニュースでキックボードの取締りについて見たが、京丹後市でキックボードの違反はあったのか。

【警察】 当署での交通事故や検挙はない。

【委員】 自転車対策について、ヘルメットの着用義務化が始まるが、どのように取締りを行っていくのか。

【警察】 4月から施行される自転車のヘルメット着用の義務化については罰則がないので指導にとどまるが、ヘルメット着用が頭部負傷を防ぎ、重傷事故防止に役立つことは明らかであるので、まずは、学校や企業等の自転車通勤者を対象に広報を進めていく。

(2) その他

【委員】 最近道路にある自転車の通行を示す青い線や矢印の意味について教えてほしい。

【警察】 青い線については、自転車の通行区分について外国人にも視覚的に分かりやすいよう、路面表示しているものであり、平成25年からは道路右側の路側帯の通行が禁止され、進行方向を示すことで右側通行等の違反の防止につながっているものと認識している。

【委員】 75歳以上の運転技能試験において、地元の高齢者が京丹後署で落ちたが、網野交番や久美浜交番では受かりやすいと聞いた。それは、安全上問題があるのではないか。

【警察】 合格基準については同じであるが、何回でも受験できることから、練度が上がり、合格したのではないかと推測される。

【委員】 消えかかっている一旦停止の線が多いが何とかならないか。

【警察】 白線の補修については、当署が当府警本部に上申後、一般業者が施行する流れとなっている。一昨年の上申分で未施行の箇所もあり、昨年からは優先順位を設けて、順次、施行しているところである。停止線が消えかかっているということがあれば、当署に情報提供していただきたい。

【委員】 昨年より委員となり警察署の運営等についてはよく勉強できたが、本部の施設見学等を行い、府警全体の業務を理解することで署の業務も分かりやすくなるのではないか。

【警察】 一昨年よりコロナ禍の影響もあり、そのような機会がなかったこと

会議 内容	<p>は残念に思っている。今年からは積極的に企画していきたい。</p> <p>【委員】 峰山町荒山区の自治会が独自にドライブレコーダーを配布し、防犯に役立てようとしているが、そのような動きを警察は知っているのか。</p> <p>【警察】 承知している。荒山区の自治会費で購入されたものを防犯に役立てるために区民に配布したと聞いている。</p> <p>4 事務連絡</p> <p>令和5年度第1回京丹後警察署協議会は、新委員を含め、日程調整の上、令和5年6月に実施予定である。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
----------	--

第4回京都府京丹後警察署協議会の開催状況

